

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	秋ヶ瀬公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成26年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	利用時間・利用料金は、事務所受付正面に利用者が見やすいように掲示。 冬季グラウンドの霜注意を掲示。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	利用料金の徴収は適切に実施。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情・要望等について、報告及び迅速な対応を行った。 ・利用者アンケートの実施。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・注意看板、パトロールカーのスピーカーでの放送で、分かりやすく周知。 ・注意・指示看板を清掃し見やすくした。 ・動植物の保護看板を増設。
	適切な各種手続き	A	修繕や再委託について、公園管理マニュアルに基づき、各種手続きを適正に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・常勤・非常勤・臨時職員など雇用形態の特徴を生かした効率的な執行管理体制により、園内管理をはじめ、事業計画に定めた各種事業を実施。 ・園内の草刈を徹底的に実施(年63回)。
	安全性の確保	A	・遊具については、毎日巡回点検を行い、専門業者による点検も実施。 ・法定点検を適切に行うとともに、巡回時に発見した小破修繕を迅速に対応。
	防災等適切な管理の履行	A	・秋ヶ瀬公園災害対策実施要領及び洪水対策計画書(河川占用条件)に基づき、利用者の安全確保及び各関係機関への連絡、調整を適正に実施した。 ・冬期には凍結注意看板を設置。 ・来園者の安全のため、危険樹木の伐採を行った。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	事務所では指定管理業務のみを行っており、指定管理業務の収支記録及び収支を管理している口座により、明確な管理を行っていた。
	事業計画との整合性	A	指定管理業務を明確に区分した財務処理を行った。 ・必要な施設賠償責任保険に加入。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護のための規定やマニュアルを整備した。 ・プライバシーマークの更新。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	委託業務、修繕業務は、県内業者へ発注。
総合評価		A	・公園の特性(運動施設)を活かした各種事業の実施。 ・地域住民やボランティアグループとの連携。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・秋ヶ瀬の自然環境を維持していくための取組の一環として、自然観察会等で利用するハンノキ林の植生調査及び植物の分布調査を自然保護グループと実施した。 ・地域の自然保護団体を組織化、意見交換会を実施している。 ・運動場に砂の補充を行い、早期貸し出しを行った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・特になし